

吹田市市民税課会計年度任用職員（個人住民税事務補助）募集要項

1 募集職種

事務補助

2 主な業務内容

データ入力等の補助的・定型的な業務、課税資料の整理、申告会場での来庁者の案内・受付

3 採用予定人数

5～7人程度

4 受験資格

パソコンの基本操作ができる方。

以下の欠格条項のいずれかに該当する人は申込みできません。

欠格条項（地方公務員法第16条）

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 勤務条件

任用期間	令和9年1月4日から令和9年3月31日まで
勤務日	月曜日～金曜日 ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日は休み。
勤務時間	1日7時間45分 午前9時から午後5時30分まで（休憩時間45分）
勤務場所	市役所本庁舎
給与	月額11,356円（地域手当等含む）
諸手当等	通勤手当
休暇	年次休暇（任用期間に応じて付与）、特別休暇

社会保険	共済組合（短期）、厚生年金、雇用保険等（勤務条件により条件を満たす場合加入）
服務	地方公務員法の服務及び懲戒に関する規定の対象となります。
その他	任用時はすべて条件付とし、原則として任用後１か月を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

6 応募手続

- (1) 申込先 吹田市税務部市民税課（個人住民税担当）
吹田市泉町 1-3-40 （吹田市役所）中層棟 2 階 202 番窓口
- (2) 選考方法 書類選考及び面接
- (3) 手続方法 3 か月以内に撮影した写真（正面向き、本人と確認できるもの）を貼付した履歴書を直接持参か郵送で上記申込先に提出してください。
後日面接の日程をお知らせします。
- (4) 結果通知 電話で通知します。

- ※1 受験資格のないことが判明した場合、合格を取消します。また、申込みの内容及び受験に係る提出書類等に虚偽が認められた場合、合格を取消することがあります。
- ※2 合格から任用までの間に、任用することにふさわしくない非違行為等があった場合、任用できません。
- ※3 日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。
- ※4 選考に関する書類は返却しません。

【問い合わせ先】

吹田市役所税務部市民税課（個人住民税担当）
〒564-8550 大阪府吹田市泉町 1-3-40
電話番号：050-1721-2523（自動応答）
ファクス番号：06-6368-7344
担当：小畑、大重